

令和4年度

第1回 文京区基本構想推進区民協議会

基本施策5

「環境の保全と快適で安全なまちづくり」

日時：令和4年10月12日（水）

18時26分～20時11分

場所：文京シビックセンター21階 2103会議室

文京区企画政策部企画課

令和4年度第1回文京区基本構想推進区民協議会
基本施策5 「環境の保全と快適で安全なまちづくり」
会議録

「委員」	副	会	長	平	田	京	子
	委		員	伊	藤	常	男
	委		員	福	本	和	代
	委		員	北	尾	昭	子
	委		員	永	元	容	一
	委		員	小	林	彩	香

「幹事」	区	民	部	長	竹	田	弘	一		
	都	市	計	画	部	長	澤	井	英	樹
	土	木	部	長	吉	田	雄	大		
	企	画	課	長	横	山	尚	人		

「関係課長」	区	民	課	長	榎	戸	研			
	都	市	計	画	課	長	下	笠	博	敏
	地	域	整	備	課	長	前	田	直	哉
	住	環	境	課	長	有	坂	和	彦	
	管	理	課	長	佐	久	間	康	一	

○横山企画課長 それでは、お時間少し前にはなりますが、皆様おそろいということで、これから始めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、令和4年度第1回文京区基本構想推進区民協議会となっております。本日、お忙しいところ、また、夜分遅くの時間でございますが、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。私は、本日司会しております企画課長の横山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本来ですと、この基本構想区民協議会につきましては、委員全員が一堂に会して行われるといったようなものでございますが、本年度も、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響がございますので、そちらの感染拡大の防止の観点から少人数によって開催をすることとしております。ですので、部会という形での開催となっております。

本日の部会につきましては、基本政策5、環境の保全と快適で安全なまちづくりの部会の第1回目となっております。

また、本日、今期初めての区民協議会となっておりますので、初めに、委員の皆様の委嘱を行うこととなっております。こちら、本来であれば委嘱状をお一人ずつお渡しするところではございますが、こちら感染拡大防止の観点から、委嘱状は席上に配付をさせていただきました。よろしく願いいたします。

それでは、改めて、これから区民協議会に入ります。

まず、会長と副会長の選出についてでございます。こちら、お手元でございます資料第1号の文京区基本構想推進区民協議会設置要綱におきまして、会長については学識経験者のうちから委員が選出、副会長については会長が指名するということとなっております。しかし、先ほど申し上げましたが、全委員が一堂に会して選任することが困難となっておりますので、学識経験者の委員と事務局との協議の上、学識経験者の委員のうち、会長を辻琢也委員、副会長を平田京子委員に決定をいたしましたので、どうぞご了承ください。

なお、本部会につきましては、先ほど申し上げました新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本日は平田副会長にご出席をいただいております。

それでは、早速ではございますが、副会長にご挨拶をお願いいたします。

○平田副会長 皆様、こんばんは。副会長にご指名いただきました、日本女子大学家政学部住居学科の平田と申します。建築、それから、防災を専門としておりますので、この今日の中身なんかが一番専門に近いのかなと思っておりますけれども、皆様の活発なご議論をよろしく願いしたいと思います。

また、コロナがはやっていますけれども、オンライン参加もできる中で、実際に会場に足をお運びくださいましてありがとうございました。ぜひ対面でしか味わえない活発な議論をしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○横山企画課長 ありがとうございました。

それでは、この後の進行は平田副会長に引き継ぎます。

○平田副会長 それでは、初めに、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局から説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、委員等の出欠状況についてご報告いたします。

本日は、今お話しございましたがオンラインの参加の方はおりません。また、欠席についてですが、岩永委員につきましては、本日欠席となっております。そのほかの皆さんは、本日、ご出席をいただいております。

では、続きまして、配付資料のご説明をいたします。席上に配付してある資料をご確認ください。

まず、1枚目が本日の次第でございます。それから、2枚目が資料第1号として、文京区基本構想推進区民協議会の設置要綱がございます。続いて、資料第2号、令和4年度文京区基本構想推進区民協議会開催日程等について。続きまして、資料の第3-1号として、文京区基本構想推進区民協議会の委員の名簿がございます。同じく第3-2号としまして、同部会の部会員の名簿がついてございます。それから、第3-3号としまして、同協議会の幹事の名簿です。続きまして、資料第4号、文京区基本構想推進区民協議会の運営等についてという説明書きの資料が1枚。それから、本日の座席表です。

また、委員の皆様にお配りしておりますが、文京区基本構想推進区民協議会の意見記入用紙というものを1枚つけてございます。また、最後に、電子メールアドレス登録のご案内といったものが1枚、こちらが、本日、席上で配付をさせていただきました。

また、事前にご送付をさせていただいている資料としまして、「文の京」総合戦略の冊子ですね、製本されている冊子が1つ。それから、資料第5号になります「文の京」総合戦略進行管理令和4年度戦略点検シート、厚いホチキス留めのものがあるかと思えます。それから、資料第6号、「文の京」総合戦略進行管理令和4年度行財政運営点検シートという、もう少し薄目のホチキス留めのものがあるかと思えます。

以上が資料となっておりますが、お手元に不足等いらっしゃる方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

では、資料の確認は以上でございます。

○平田副会長 それでは、次に、資料第4号、区民協議会の運営等についてご説明をお願いいたします。

○横山企画課長 それでは、今ご説明しました資料のうち、資料第4号、運営等についての資料のほうをご覧ください。重要なところをかいつまんでご説明をさせていただきます。

まず、1番目をご覧ください。文京区基本構想推進区民協議会等の公開の趣旨でございます。こちらは、本協議会につきましては、区民と区との協働・協治の下、原則として会議は公開としております。また、区民等に会議の傍聴を認めており、会議の記録につきましては公表をいたし

ます。

それから、3番をご覧ください。傍聴者の定員及び受付方法です。傍聴者の定員につきましては、会場の規模に応じて適切に定めます。また、受付につきましては、開催当日、会場にして先着順で行っております。ただし、同伴の幼児、お子様等いる場合につきましては、保育を希望する方については事前にお申出をいただくという形になってございます。

それから、4番目をご覧ください。傍聴者の禁止事項です。次に掲げるものに対しては傍聴を断ることができるとしており、次の(1)から(5)まで記載のものにつきましては、傍聴を断ることがあるということでご認識ください。

それから、6番目をご覧ください。区民協議会記録の取扱いです。こちらの本協議会の記録につきましては、発言者名を表記した形で全文記録方式となっております。区民協議会の記録につきましては、会議名、開催日時、開催場所、出席した委員の皆様のお名前、発言の内容、その他、会が必要と認めた事項について記載をしております。

また、こちらの会議録の作成に当たりましては、その内容の正確を期すために、出席した委員皆様全員の確認を得るとしてしております。

それから、裏面をご覧ください。7番目です。区民協議会の代理出席です。団体推薦によりまず区民委員の方がやむを得ない事情によって協議会に出席できないときには、あらかじめご本人様、または委員の方の所属する団体の代表者の方から届出をいただきました場合については代理出席を認めるものとしており、また、その報酬については出席した方にお支払いをするという形になってございます。

そのほかの項目については、恐縮ですが、ご覧になっていただければと思います。説明は以上です。

○平田副会長 事務局の説明について、何か質問等がありましたら、発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に、委員のご紹介に入りたいと思います。

今日、初めてですので、皆様、各自30秒程度で自己紹介をお願いできればと思います。お席の順にということなので、こちら側からでよろしいですかね。永元委員、小林委員、北尾委員といきまして、福本委員に戻りまして、最後を伊藤さんに締めていただきたいと思いますので、30秒ぐらいですけれども、マイクをお使いください。お願いいたします。

○永元委員 皆様、こんばんは。永元容一と申します。生まれも育ちも文京区とは言いたいところなんです、実は、生まれは愛知県名古屋市でございまして、小学校3年のときに出てまいりまして、今はもうすっかりこちらになじみました。、昨年、会社を退職いたしましたので、おおよその年齢の推測はつくかと思えます。時間はありますので、ここ以外にも、こちらのアカデミーのほうの講座に出させていただいたり、また、そのアカデミーの文の京地域文化インタープリター会にも所属しておりますので、そちらのほうでもまたお会いする方もいらっしゃるのかなと

思っております。よろしくお願いいたします。

○**小林委員** 初めまして、小林彩香と申します。よろしくお願いいたします。私は文京区に住んで4年目になります。まだまだ知らない魅力がたくさんあるんだろうなと思って、今回、たまたまポストを開けたらチャンスが舞い込んできたので、チャレンジしたいなと思って応募させていただきました。ふだんはコンサルティング会社でお客様と一緒に新規事業を立ち上げるということを中心に行っています。ちょっと今日は、すみません、在宅だったんでラフな格好でお邪魔させていただいております。よろしくお願いいたします。

○**北尾委員** 初めまして、北尾昭子と申します。文京区は21年目になります。私は9年前にご近所 de BOSA I という防災の啓発団体を立ち上げまして、町会の方や、ご近所である大学関係の方や、ご近所にいらっしゃる防災のエキスパートの方々と私たち区民と一緒に学ぶということを地元の施設で開催しております。大地震の後、区民の自助が9頑張っ、助け合いの共助1で生き抜いていけるようなコミュニティやそこに住む区民になりたいなと願って活動しているところです。何とぞご指導のほうをよろしくお願いいたします。

○**平田副会長** どうぞ、福本さん。

○**福本委員** こんばんは。福本和代と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は大阪生まれ、夫は文京区生まれで、夫の定年後終の棲家を文京区にして3年になります。夫の仕事で転勤が多く、海外を含め10回ほど転居しました。東日本大震災時には仙台に住んでおりました。あの時インフラが停止し、その後見たテレビの映像は未だにショックが消えません。これからどんな災害が起こるかわかりませんし、防災以外にも文京区のことを色々勉強したいと思い応募しました。よろしくお願いいたします。

○**平田副会長** では、伊藤委員、よろしくお願いいたします。

○**伊藤委員** こんばんは、伊藤常男と申します。私は73になるんですが、文京区から出たことなく、学校もずっと文京だったもんですから、ほかのところは知らないという立場におります。障害者団体を代表してここに出てまいったんですが、私、視覚しょうがい者団体のほうの代表で出ているので、全部の障害者についてちょっといろいろご意見を言うことはできないかもしれませんが、なるべく全体を見ながらやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○**平田副会長** よろしくよろしくお願いいたします。

あと、今日ご欠席の岩永さんがいらっしゃいます。

それでは、次に、幹事の皆さんについては事務局から紹介をお願いいたします。

○**横山企画課長** それでは、幹事についてご紹介を申し上げます。本日は審議に関係のある、関係する部長について出席をお願いしております。

では、申し上げます。竹田区民部長です。

○**竹田区民部長** 区民部長の竹田です。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 続きまして、澤井都市計画部長です。

○澤井都市計画部長 澤井でございます。よろしくお願いいたします。

○横山企画課長 続いて、吉田土木部長でございます。

○吉田土木部長 吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○横山企画課長 また、そのほか関係する課長につきましては、後ろの席になりますけれども、出席をしております。すみません、ご紹介は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

○平田副会長 続いて、審議に入る前に、事務局より配付資料、文京区基本構想推進区民協議会意見記入用紙について説明いたします。

○横山企画課長 それでは、ご説明いたします。資料のほう、お配りをしております紙をご覧ください。

意見記入用紙でございます。本日お集まりいただきましたのは、冒頭申し上げましたが、基本政策の5番、環境の保全と快適で安全なまちづくりについてのご審議をいただく部会となっております。ですので、主にまちづくりや環境、防災等の観点でご議論いただく形になってございます。ただ、ご参加いただいていない分野につきましても主要課題についても様々ご意見あるかと思っておりますので、そういったものにつきましては、本日お配りをしております文京区基本構想推進区民協議会意見記入用紙、こちらのほうにご記入をいただきまして、郵送あるいはメールもしくはファクスのほうで11月9日水曜日までに事務局のほうにご提出をいただければと思います。お寄せいただきました意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

また、そのご意見については、先ほども申し上げましたが、本日、協議会の会議資料という扱いになりますので、公開の対象となりますので、あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

○平田副会長 ただいまの事務局の説明について、何か質問等はないでしょうか。

それでは、主要課題についての審議に入ります。

本部会においては、主要課題41から54までについて審議を行っていきます。このうち、本日はいっぱいあるので半分に分けて、41から44までの主要課題を審議いたします。

なお、行財政運営という、地味だけれども大切な部分がありまして、それは第2回の協議会で審議を行います。本日の予定終了時間は、8時15分を目指してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、各説明者におかれましては、説明の際の時間管理にご協力いただくようお願いします。

それでは、まずは、まとめてになりますが、主要課題41から44までについて、関係部長からご説明をお願いします。

○澤井都市計画部長 それでは、主要課題ナンバー41、誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進についてご説明いたします。戦略点検シート134ページをご参照ください。

この課題は、多様な区民が利用する生活関連施設と生活関連経路の一体的なバリアフリーの実

現を目指すものです。バリアフリー基本構想に基づく特定事業の進捗管理を行いながら、道路や施設等のバリアフリー化を一体的に推進しているところです。

ページの中ほど、1、どのような事業で・何をしたかの部分では、本課題の解決のための6つの事業を掲載してございます。140番、バリアフリー基本構想推進事業では、構想に位置づけた特定事業の進捗管理を行っております。

141番、バリアフリーの道づくりでは、バリアフリー基本構想で生活関連経路に指定された区道のバリアフリー整備を進めております。

142番、無電柱化の推進では、日医大つつじ通りと巻石通り（第一期）の2路線について無電柱化推進事業を推進しているところです。

143番、公園再整備事業では、区民との意見交換会を開催しながら、公園の再整備を進めております。

次の135ページに移りまして、201番、元町公園整備事業では、旧元町小学校との一体的な活用を目指して設計作業に取り組んでいるところです。

144番、公衆・公園等トイレ維持事業では、誰もが使いやすいトイレの整備を進めております。

次に、このページの中ほど、3、成果や課題は何かの部分ですが、バリアフリー基本構想の中間評価に向けて行うまち歩きワークショップについては、コロナ禍の影響により中止としましたが、代替として写真や動画で完了事業の確認ができるようにしたこと。

特定事業の着手・完了事業数は増加しているものの、見直しが必要な未着手事業があることから、中間評価において障害当事者の視点も踏まえながら整理が必要であること。

生活関連経路の整備について、コロナ禍の影響により遅れが生じていましたが、発注計画の見直しなどにより計画どおりの進捗率を確保したこと。

西片公園ほか5園などについて、バリアフリー化を含む公園整備を行い、うち2園では車椅子利用者対応トイレなどの整備も併せて行うなど、バリアフリー化の推進を図ったことなどを記載しております。

次の136ページに移りまして、4、今後どのように進めていくかのところでは、令和4年度に実施しているバリアフリー基本構想の中間評価を踏まえ、完了事業の確認や新たな特定事業の位置づけなどを実施し、さらなるバリアフリー化の推進に取り組むこと。

区道のバリアフリー化について、年間350メートルを目標として整備を引き続き進めていくこと。

公園のバリアフリー化について、公園再整備事業の中で地域住民等の意見も踏まえながら、計画的に進めていくことなどをお示ししております。

最後に、5、次年度、事業をどうするかの部分ですが、現在実施中の6つの事業を継続しながら、さらなるバリアフリーの推進を図っていくこととしています。

以上、主要課題ナンバー４１のご説明を終わります。

○吉田土木部長 それでは、続きまして、その次、主要課題ナンバー４２、安全・安心で快適な公園等の整備についてでございます。

まず、社会環境等の変化のところでございますけれども、やはりここ数年の新型コロナウイルスの感染症の拡大防止の観点というところが非常に大きくて、そういったところから公園再整備に関する区民や利用者等との意見交換会など、ワークショップ形式だけでなく、オンラインでの開催も併用して行っているところでございます。

また、計画期間を迎えた文京区公園再整備基本計画を改定するとともに、国の指針に基づいて公園施設長寿命化計画を策定したところでございます。

次に、成果や課題は何かというところでございますけれども、公園の再整備については、地域の様々な意向や要望を丁寧に聞き取りながら検討・整備を進めていく必要があるというふうに認識しております。令和３年度に整備した西片公園、小石川四丁目児童遊園、本駒込一丁目第二児童遊園の３園につきましては、再整備後の公園利用者数も増加しております。今後も財政状況を踏まえて計画的な公園再整備が必要となるというふうに考えております。

公衆・公園トイレの整備につきましては、令和３年度に西片公園と小石川四丁目児童遊園を公園再整備事業として実施をしたところでございます。今後とも地域の意向・要望を踏まえた上で慎重に検討していき、公園等の再整備と併せて計画的に進める必要があるというふうに考えております。

今後どのように進めていくかというところでございますけれども、先ほどもお話ししたように、令和３年度に改定した文京区公園再整備基本計画及び新たに策定した公園施設長寿命化計画に基づき、財政状況を踏まえ、部分的な改修を含めて計画的に再整備を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、区民や公園利用者等との意見交換会が予定どおりに開催できない事態が生じる可能性もあり、現にここ２年ほどはなかなか計画どおりに意見交換会が進めていけなかったという事情もございます。令和３年度からはオンラインでの参加も可能な意見交換会を実施しております。今後も社会状況の変化に対応して、より参加しやすい意見交換会の開催を目指してまいります。

公園などの防犯カメラの設置については計画的に進めており、安全性の向上や地域住民の不安の解消を図ってまいります。

最後に、樹木の維持管理等の日常的な保守点検により、公園などの良好な環境づくりに努めてまいります。以上でございます。

○澤井都市計画部長 続きまして、主要課題ナンバー４３、地域の特性を生かしたまちづくりについてご説明いたします。戦略点検シート１４０ページをご参照ください。

この課題は、地域の魅力などを生かした良好な景観形成、地域特性に応じたまちづくりを目指すもので、再開発事業や地区計画などを活用した区民等のまちづくり活動の総合的な支援や良好

な景観形成につながるよう、周知・啓発活動の充実を図っているところです。

ページの中ほど、1、どのような事業で・何をしたかの部分では、本課題の解決のための4つの事業を掲載しております。

147番、地区まちづくりの推進では、地区計画等の策定に向けた地権者との協議等を行いました。後楽二丁目地区では、整備指針の改定や北・北西地区の検討会で意見交換などを行っております。

148番、再開発事業の推進では、春日・後樂園駅前地区の再開発組合に対する助言や関係機関との協議など、事業の推進を図りました。

次の141ページに移りまして、149番、建築紛争予防調整・宅地開発指導では、紛争予防に関する条例や要綱に基づき、相談や関係者会議などを実施しております。

150番、景観まちづくり推進事業では、建築計画などに伴う事前協議や景観に関する普及啓発事業を実施しました。

次に、このページの中ほど、3番、成果や課題は何かの部分です。まず、上段のまちづくりの部分では、春日・後樂園駅前地区市街地再開発事業について、工事が完了した区域から段階的に利用を開始しております。令和6年12月には事業完了の予定であります。後楽二丁目地区では3年8月に整備指針の改定を行い、市街地再開発事業等の検討を行っていること。後楽二丁目を含む飯田橋駅周辺においては、都を中心とした検討会において駅周辺都市基盤の再整備の検討を行っていること。建築計画等に関する区民からの相談に丁寧に対応するとともに、関係者会議を3回開催し、問題の整合性を図っていることなどをお示ししております。

下段の良好な景観の形成では、コロナ禍の影響によりまち並みウォッチングは中止としましたが、区内小学校の児童と保護者を対象としたワークショップ、文京パチリをオンラインにて実施したことなどを記載しております。

次の142ページに移りまして、4、今後どのように進めていくかのところでは、社会情勢等の変化を踏まえ、都市マスタープラン等との整合を図りながら、区民等の支援を行い、地域特性に応じたまちづくりを推進すること。

土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を引き続き推進すること。後楽二丁目地区では、地区計画等の策定に向けた検討を地元と進めるとともに、飯田橋駅周辺の再整備とも連携したまちづくりの検討を行っていくこと。

建築紛争等に関して、区民からの相談などに引き続き丁寧に対応するとともに、各種制度を有効に活用し、問題の調整を図っていくこと。

良好な景観形成について、区民や事業者の理解が得られるよう、より丁寧な説明や周知を行うとともに、景観啓発事業により意識の向上を図っていくことなどを示しています。

最後に、5、次年度、事業をどうするかの部分ですが、引き続き、現在実施中の4つの事業を継続していくこととしています。

以上、主要課題ナンバー43のご説明を終わります。

○竹田区民部長 続きまして、区民部長の竹田のほうから、主要課題44番、移動手段の利便性の向上について説明をさせていただきます。

144ページをご覧ください。この課題の4年後の目指す姿といたしましては、コミュニティバスや自転車シェアリング事業等の利便性が高まるなど、誰もが気軽に利用できる便利な移動手段の充実が図られているとしております。

次に、145ページをご覧ください。まず、社会環境等の変化についてでございますが、令和2年度に大きくコミュニティバスの利用者が減少しておりますけれども、令和3年度、昨年度については一部増加したところではございますが、それでもコロナウイルス感染前までの水準までは戻っていない状況となっております。感染症の影響による需要の変化を注視していく必要があると認識しております。また、感染リスクの低い交通手段として自転車の利用が注目されております。

次に、成果や課題についてですが、まず、コミュニティバスについては、昨年の9月から交通不便地域のさらなる解消のため、新規路線として湯島・本郷ルート of 運行を開始いたしました。今後とも認知度を高め、より多くのお客様にご利用いただけるよう努める必要がございます。また、全路線において乗客数が減少傾向にあるため、利用実態調査を行い、ニーズの把握と課題等の整理を行う必要がございます。

また、自転車シェアリングについては、相互乗り入れ可能な区は13区まで増加いたしました。文京区では会員登録数は増加しておりますが、利用回数は横ばいとなっており、区内のサイクルポートの設置箇所数の伸び悩み、サイクルポートにおける自転車のあふれ、自転車のバッテリー切れ、自転車の老朽化などが課題となっております。

最後に、今後の展開についてですが、コミュニティバスについては、この10月から新規路線を含む全路線の利用実態調査のほか、無作為抽出により区民にアンケートを送付する潜在需要調査を行い、調査結果を踏まえて課題の洗い出しを行い、利用促進に向けた計画を検討してまいります。また、昨年開通した湯島・本郷ルート of 認知度を高め、安定的な運賃収入を得られるよう、周知に努めてまいります。

自転車シェアリングについては、サイクルポートのさらなる拡充に向けて運営事業者と協力しながら、特に民有地への設置を強化してまいります。また、自転車の再配置の強化やポートの返却台数制限の施行、利用者へのアプリ等によるポートの空き状況の提供などにより、サイクルポートからの自転車のあふれ等に対応してまいります。さらに、老朽化した自転車については、運営事業者より順次入れ替えを実施してまいります。説明は以上でございます。

○平田副会長 それでは、主要課題の41から44まで続けてご説明をいただいたんですけれども、何かご意見等があれば、ご意見を伺います。ただ、ご発言の際には挙手の上、発言の前に記録を取っていますので、お名前を言ってから始めてください。

それでは、皆様、どうでしょうか、41から44まで全部まとめた審議でよいか、41から順番に行くかなんですけど、まずは、41番から始めましょうか。

41番の誰もが暮らしやすいまちのバリアフリー化の推進というところについてご質問、ご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

○伊藤委員 よろしいでしょうか。

○平田副会長 伊藤さん、お願いいたします。

○伊藤委員 伊藤でございます。いろんなところの道路とかそういうものの整備について、写真等で説明ということなんですけど、障害者の場合、特に視覚障害者の場合は写真を送られても困るんですね。それと、車椅子の人とか、聴覚障害もそうですけども、実際に現地に行きませんと分からないと。車椅子だったらどのくらいのスロープがあるのかとか、そういうことも検証しなきゃいけないので、なるべく障害者団体、オブザーバーでも結構ですので、各障害者が参加させていただけるとありがたいと思います。以上です。

○平田副会長 お願いいたします。

○澤井都市計画部長 都市計画部長でございます。バリアフリー基本構想で、本来ですと、構想の策定時にはまち歩きワークショップという形で様々な障害者団体の方からご参加いただいて、文京区内いろいろ見て回っていただいて、意見をいただきながら策定をしておいて、今回も実は同様に、まち歩きということの皆様方にさせていただくことを本来想定しておったんですが、ちょうど中間評価を令和2年から本来開始する予定だったんですが、結果として、このコロナの関係がどんどん拡大している時期と重なりまして、多くの方に集まっていたり、一緒に町を歩くということに関しては、やはり、当時の特にコロナの時期の中ではなかなか難しいという判断の中で後にずらしていたんですが、逆にこのコロナの数が増える一方という状況が続きまして、やむを得ずという形で、確におっしゃるとおり、特に視覚障害者の方に写真や動画では分からないではないかと、全くおっしゃるとおりでございます。今回、取りあえずそういった形の手法をひとつ取らせていただきました。一応そういった各種障害者団体の方にもお断りをしながらご協力いただいて、そういう形で、今、中間評価を進めております。

まち歩きについて、実際に体験していただいているのは非常に大事なことで、やはりバリアがどんなものがあるかということについては、実際に体験しないと分からない部分とか、体験した形でご指摘いただかないと我々も理解できない部分というのがあって、これは必ずどこかでやっつけていかなければいけないというのを、感染症の状況をよく見ながら、皆さんに安心してご参加いただける状況を判断しながら必ず行っていきたくて思っております。ただ、中間評価そのものも、もうこの10年の真ん中でやっていかなければ、いかないと逆に意味をなさない部分もございますので、まず、可能な形で実施させていただきつつ、直接体験していただくことについては、できるだけ可能な時期に安全な形で実施できる時期を今後とも検討しながら、皆様とご相談しながらやっていきたくて思っております。今回できなかったことについては大変申し訳なく、恐縮

に思っておりますが、引き続きこういった機会をぜひとも設けていきたいというふうに私ども考えておりますので、その辺でご理解をぜひしていただけたらなと思っております。

○伊藤委員 もう一つよろしいですか。

○平田副会長 はい、どうぞ、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 飯田橋の再開発のお話がさっきありましたが、区内には障害者の学校とか施設なんかも各所にありますので、そういうところも考慮していただけて進めていただければと思います。

○澤井都市計画部長 ご指摘ありがとうございます。

まさに飯田橋の駅については、いろいろとバリアフリーという観点からは幾つか指摘を受けていたところがあって、例えば歩道橋ですね、いわゆるエレベーター等も現在ございませんし、おっしゃるとおり、あそこは実は、盲学校が飯田橋の駅から比較的近いところにございますね。区立の後楽幼稚園のところの隣にございますし、また、その先には筑波大の知的の皆様の支援学校等もございまして、あの方々も飯田橋からよく通学されているというのは承知してございます。ですから、この飯田橋駅のいわゆる基盤再整備という言い方をしていますけれども、歩道橋であるとか横断歩道、地下道など、あるいは駅の構内などの改善ですね、これはいわゆる混雑の改善という一般の方向けの視点もちろんありますし、バリアフリーという観点のものも当然計画の中では検討しております。その中で、周辺の申し上げたような障害者の方の学校であるとか施設であるとかといったことも当然考慮に入れながら進めていかなければいけない。これは東京都を中心に、関係3区でも今検討会を設けておりまして、今、内容様々、検討しているところです。

ちなみに、いわゆるこのまちづくりというよりは、手前の話になりますが、東京都の交通局のほうでは、現在、既存の歩道橋にエレベーターをつける計画も近々あるというふうに聞いております。まちづくりの話はなかなか時間がかかるんですけども、まずは、歩道橋のバリアフリー化の一端として、エレベーター設置ですね、飯田橋駅のほうから歩道橋に上がって、文京区側、新宿区側に行けるような形を計画してるというふうには聞いております。それは比較的近いうちに実現するのかなと思っております。ここは参考までにお知らせいたしました。

○平田副会長 伊藤さん、いかがでしょうか。

○伊藤委員 ありがとうございます。

それに対してはありません。今後ともその辺、ご協力等いただきながら進めていただければと思っております。

○平田副会長 いろいろ広い見地から、ご意見ありがとうございました。

それでは、北尾さん、どうぞ。

○北尾委員 ありがとうございます。今のバリアフリー基本構想推進事業についてお伺いしたいんですけども、進捗確認を実地で行う「まち歩きワークショップ」というのは、私は、今回初めて勉強させてもらったんですが、このバリアフリーについてこの計画が大事だということを皆さんに認知してもらうことや、バリアフリー化のためにどういうことを行っているのかというよ

うなことを広めたり、意識向上とか、認知を助けるようなことというのは、都市計画課のお仕事じゃないかもしれないんですけども、どのようになっていらっしゃるのでしょうか。

○澤井都市計画部長 ありがとうございます。

もともとこの計画をつくる時に皆様方の、特にどんなバリアがあるかについて、特に障害をお持ちの方ほどバリア、障害者の方だけじゃない、子育ての方、高齢の方様々いらっしゃるんですけども、いろんな方々に町の中にこんなバリアがあるんだということをご指摘いただくという意味でこういったまち歩きをしましたし、今回も、本来であれば、直接歩いていただいているのは趣旨でした。今おっしゃっているような部分で、一方、バリアフリー基本構想とかこのバリアフリー化の推進とは関連はあるんですけど、実は、私どもの福祉部のほうではいわゆるバリアフリーマップというものの作成を、今検討しております。いわゆるどこにこういうバリアがあったりとか、車椅子のトイレがあるとか、そういうサインがあるとかというようなことを地図で示そうという、それも、紙の上で書くというよりは、電子化されたもので、電子マップというようなことを検討している。あまり詳しくまでは語れないんですけども、そういったものも検討していると聞いております。

ですから、そういったものを策定するときの手法であるとか、あるいはできたものをどうお使いいただけるかの中で、今のご意見なども反映していけるんじゃないかというふうに、私どもも感じるところありますので、ぜひそういったご意見を、この協議会全体はそういった福祉部門も入っておりますので、共有できたらなと思っております。

○北尾委員 ありがとうございます。今は、私、たまたまいわゆる健常者にあたるのかもしれませんが、一たび何かありましたり、目にごみが入っただけでも同じ立場に置かれますので、全ての方がこういうことについて体験したり、認知を上げていって、みんなで助け合う安心に暮らせる意識を持った区になりたいなと願っておりますので、よろしく願いいたします。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

○北尾委員 ほかのこともよろしいでしょうか。

○平田副会長 どうぞ。

○北尾委員 すみません、度々。北尾と申します。無電柱化の整備についてお伺いしたいです。今私の近所のつつじ通りの整備をしていただいているんですけども、今後の計画はどのようになっていらっしゃるのでしょうか。今の計画が取りあえず100%になるまでは、ほかの地区の無電柱化についてはまだ計画がないという状況でしょうか。

○吉田土木部長 我々文京区のほうで計画しております無電柱化につきましては、今お話しいただいた日医大つつじ通りのところ、それから、区道第889号ですけど、巻石通りというところがございます。それと、ラストマイルという言い方、我々は割合、使っていますけれども、言わば学校の体育館などが避難場所になっていますけれども、大きな通りではなくて、その本当に枝分かれしたところからその避難所に行くというところに電柱などがあって、それが地震のときに

倒れてしまうと、避難物資とかが届けられないということがあるので、そういったところを解消しようという無電柱化という事業も行っていて、それが根津小学校のところと駕籠町小学校のところで今進めているところでございます。

これは言い訳に聞こえるかもしれませんが、やはり、こういったところについては非常に時間がかかると、特に無電柱化につきましては、我々行政だけではなくて、いろいろな企業体ですね、NTTさんですとかそういったところも絡んでくるということなので、大体、例えば日医大つつじ通りですと、完成につきましては令和10年度と考えております。巻石通りにつきましては、この電柱の無電柱化だけでもやはりそのぐらいかかりまして、さらに、その後バリアフリーということで、段差のない、そういった道にしていこうというような計画があるので、なかなか1年、2年で終わるものではないということをご理解いただきたいというふうに考えております。

また、文京区は古代のもありますけども、近世のもの文化財が非常に多くございまして、特にこの巻石通りにつきましては、やはり埋蔵文化財が出土しましたので、その文化的な価値等についてやはりしっかりと見極めなくちゃいけないということで、その本調査ということも行っておりまして、なかなか計画どおりには進んでいかないという面もございまして、着実に一歩一歩進めているというところでございます。

○北尾委員 ありがとうございます。非常に心強いなと思いましたが、実は、やはりとっても心配なのが木造、特に木造密集地域や、向丘追分東部町会は火災危険度3ですが、それでも路地の中に10本ぐらいは平気でたくさん電柱があります。住民の問題であったりとか、それこそ今の日本の状況であると思いますが、次の計画では、まずは、木造密集地域で火災危険度4以上になっている地域の無電柱化を取り上げていただくようなことというのは考えていらっしゃいますでしょうか。

○吉田土木部長 それは全体ですか、それとも。

○北尾委員 どこに聞いたらいいのかよく分かりません。木造密集地、ご存じのとおり、当然避難行動は制限されますし、消防も当然入ってこれなくなりますし。

○吉田土木部長 電柱のお話。

○北尾委員 はい、電柱です。

○吉田土木部長 そうですね。今おっしゃっているようなことで、今計画についてはそういった形で非常に資本を相当投下して、お金も物資も、それから、労力もかけてやっていって一歩一歩進めているところでございます。その無電柱化につきましては、今計画化を着実に、ちょっとなかなか歩みは迅速にというわけにはいかないですけども、一歩一歩着実に進めていこうと思っております。

やはり、震災のときの木造住宅のそういった総合的な話については、一局面を見るのではなくて、全体を見ないとなかなか難しい点があるのかなというふうには考えております。例えば事業

としては木密解消事業ということも行っておりますので、そういったことも絡めて、無電柱化という一局面だけではなくて、総合的に解消・解決していく課題かなと思っておりますので、その辺は今隣にいる都市計画部ですとかそういった関係、区だけではなくて、いろいろ都ですとか、そういったところとも連携・協力しながらその課題については取り組んでいきたいというふうに考えております。

○北尾委員 ありがとうございます。

今の時点ではそういう計画はないということで、認知してもよろしいのでしょうか。

○吉田土木部長 今計画しているのは先ほどご紹介した4事業、無電柱化ということについては4事業について計画をして、それを、今、実施しているというところでございます。

○北尾委員 なるほどですね。私ども、電柱埋設に幾らコストがかかるかというのも調べたことがあって、本当にすごい莫大なお金がかかるんだと知り、自分たちで掘りたいねっという意見も出たほどです。27年前の阪神大震災のときから、都市ではこの電柱の問題は、災害時にたくさんの方の命を脅かしてきた大きな要因の一つです。逆に言うと、私ども区民がどんなことをしたらこのことがもっと進みますでしょうか。無電柱化を推進してもらうために、区議さんたちに予算を取ってもらうというようなことや、区民で電柱対策について話し合うとかでしょうか。大地震のときに本当に路地の中の傾いた、あるいは倒れ込んだ電柱の中をどう避難行動をしたらいいんだらうと悩んでいます。お願いします。

○澤井都市計画部長 実は、今まさにお示しになったテーマというのは、やっぱり地震などの大きな災害時の安全対策をどうするかという、その中にやっぱり電柱が倒れたら困るねという話もちろんありますけれども、やはり、実はちょっと別のところで出てくるんですけれども、細街路拡幅整備事業というのは、これは私どもの部署であって、細街路って、細い街の道、細街路ですね、これも要は道路、最低4メートルなければいけないところを、実際、中心から2メートルよりも出ちゃっている塀ですとか建物まだたくさんいらっしゃる、昔からあるという。そういったものを少しでも解消していただくと、結局、道路が広がれば電柱の問題も少し問題としては解決の方向に向かいやすいですね。狭い道路ほど電柱をなくすのが難しい。だから、余計出っ張るということが起きてくる。

それから、それに併せて耐震化であるとか不燃化であるとか、まさに火災危険度の話おっしゃいましたけど、実は火災危険度、大変厳しいところが区内に幾つかありまして、今大塚五、六丁目では、いわゆる不燃化特区というちょっと多少法律的な緩和も含めた、許可と緩和を含めた事業も行っていますが、なかなか進まないところがある。

これ、結局のところは、やっぱり区民の方の財産、特に狭い道路ほど私道であったり、そこにあるのも皆様のお宅で、しかも、小さいからなかなか下がれないという非常に難しい状況の中で、単純にお金さえあればできるかという、本当に皆さん方がその状況の中でご自分の財産を確保したい部分と、でも、安全のためには、町のこと考えればここを下がらなきゃいけないという部

分の中で、私どもとしてはご協力いただきたいということで、いろんな形で投げかけさせていただいています。

ですから、やはり皆さん方の意識の中で、全体のまちづくりの中で、今この住んでいる場所を多少譲ってでもその道を広げるであるとか、あるいはお金かかってでも耐震化、不燃化をしていただくということを、私どもは意識啓発と呼ばせていただいて、上から目線で失礼かもしれませんが、そういうふうにしていかないと、一方で皆さん抱えてらっしゃる災害の危険という問題がなかなか解消していかない、そういう中で私どもも努力しているというふうにご理解いただければと思います。

○北尾委員 分かりました。また、ご相談にも上がらせていただきます。

○横山企画課長 ちなみに、今ご相談いただきました件は、次回、主要課題49番のところでございますので、またそちらでお願いします。

○伊藤委員 ちょっとよろしいでしょうか。

○平田副会長 どうぞ。

○伊藤委員 団体推薦の伊藤です。バリアフリーに関して、都とか国とかと連携というのはどのようにお考えでしょうか。例えば点字ブロックなんですけど、区と都では基準がどうも違うらしいんですね。一つ、これあんまり関係ない話なんですけど、改札ですとか、それから、電車の今ドアのところは何号車とか張ってあるんですけど、各地区がばらばらにやっちゃったものですから全く統一性がなくて、視覚障害者は触らなければ分からない、大体どのくらいの高さというところで触りますので、そこがないとあちこち触ったりしなきゃいけないという羽目になるので、なるべくきちっとした連携を取って基準を決めていただきたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○吉田土木部長 都ですとか国との連携ということでございますけれども、細かな仕様につきましては、おっしゃるように、確かにちょっと一部違うところがあるというのは認識しております。なるべく連携を取るよという意味では努めております。

ただ、文京区の場合には、ご存じかと思いますが、視覚障害者団体の方、点字ブロックを整備するですとか改修するときには、必ず視覚障害者団体のどなたかと現地で立会いをしていただいて、100%その要望ですとかご意見を実現することはなかなか難しいとは思いますが、できる限り設計に反映して、そういった形で点字ブロックについては施工ですとか修理ですとか、そういったことを行っているのが文京区の今のやり方でございます。

○平田副会長 伊藤さん、よろしいですか。

○澤井都市計画部長 ちょっといいですか、すみません。今まさにバリアフリー基本構想の中間評価のために開催していますバリアフリー基本構想の推進協議会には、私どもだけじゃなく、都や国、そして、それから鉄道事業者等にも入っていただいております。後半のほうでありましたような、例えば点字の表示が高さがというあれもまちまちであったりとか、そういう統一基準が

ないのでなかなか見つけにくいというようなお話だったかと思います。それについて、そのことが、今回の協議会の中で、大きなテーマには今なっていないんですけれども、その辺については、引き続き協議会、今後ともそういった形で各種主体が入っておりますので、その中でそういったものの統一についても何らか投げかけて、その辺がどうなっているか、私の認識が十分じゃないだけかもしれないんですけれども、その辺の、現にそういったご意見があるということについては協議会のほうで何らか投げかけながら、少しでも改善していきたいというふうに考えてございます。

○平田副会長 伊藤さんの一言によって変わるかもしれませんので、期待したいと思います。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

お願いします。

○北尾委員 すみません。公園の再整備事業についてお伺いしたいんですけれども、利用しやすい公園を整備するというふうになっているんですが、99年、関東大震災も起こっていないこの現状で、あと15年は人口が増え続ける、つまり、被害の暴露量が大きくなっていく、被災状況がひどくなっていくかもしれないというこの状況において、利用しやすい公園だけではなく、例えば防火林というのがありますよね、そういうものを意識して植えていくというような取組というのはございますでしょうか。

○吉田土木部長 公園につきましては、ここの戦略点検シートに書いてあるような、こういった視点で行っております。私どものほうの公園の再整備基本計画の中にはいろいろな観点があるんですけれども、その中の一つに、やはり防災面の機能の強化というようなところについてはしっかりと大きな柱の一つとして定めておまして、例えば防災の観点からいうと、再整備した場合には地元の方のご要望とかそういったことを聞きながら、かまどベンチの設置などもしておまして、そういったところでいざ発災のときには、そういった形の機能面、そういったものについて強化するような形での整備というところも留意して整備をしているところでございます。

○北尾委員 質問は防火林についてです。ある程度の木の厚みもないと駄目とも聞いておりますけれども、こちらを植えるよりかは、こっちというふうに、防火に強い木の種類を選択肢にまず入れておくというのがあるのではないかと思います。実際、空襲の時、テモテ教会のイチョウの木がすごい水を出していたとのこと。結局燃えてしまうんですけれども、そのような火災に強い植栽について考慮してみるということはいかがでしょうか。

○吉田土木部長 公園の植栽につきましては様々なご意見がございまして、先ほどもご説明したとおり、まずは地元の方ですとか利用者の方のご意見、ご要望などもよく聞きながらやっております、実際、その意見交換会に参加すると非常に様々なご意見があります。その中で、防災面だけということではないので、例えばその公園に対してはずっと歴史のある植栽などがございまして、この植栽については一切、極論ですけれども、手を触れないでくれというようなご意見

もでございます。そういった様々なご意見等を聞きながら、様々な機能についても、特に狭い公園などでは入れていけなくちゃいけないので、例えば今お話しであった防災林ということだけを全ての公園のほうにしていこうというのはなかなか難しいのかなと思っております。そういったご意見が意見交換会等に出てきて、地元の町会ですとかの皆様のご要望と一致するというような場合には検討していくのかなと考えております。

○北尾委員 ぜひよろしく願いいたします。

○平田副会長 ちょうど学生が防火樹について研究していましたので、そこで分かったこととしては、防火樹というのは、公園とかに使われるイチョウとか、本当に代表的なものとして出してくださったんですが、イチョウが今ちょっと人気がないというんですかね、防火の機能はあるんですけども、皆さんが住宅に使ったりとかそういうことがちょっと難しい。また、大木になっているものは公園とかではなくて、今やっぱり公園の樹木にもはやりがあるので、どちらかというと神社やお寺に残っているんですよ。神社のほうがお寺よりも多いというのを学生が研究してまして、だから、そうした木の流行りみたいなのもあるのと、それから、大木を公園で維持していくということがなかなか難しいということもありまして、ですが、低くても面積があればできますので、この北尾さんのご意見とかは、ぜひ公園に関する意見のときに言っていただくと区のほうでも考えてくださると思いますので。なかなか木って、木にもトレンドがあったりして難しいんですけども、おっしゃっていただくとすごく貴重だと思いますので、ぜひおっしゃってください。林にするのは結構難しいかな。

○北尾委員 難しいんですね。大地震に対し減災のためにやれることはそんなに多くはないと思いますので、総合力で命を守る、安全な町にするというために、ツバキや槇やいろんなことは考えられると思いますが、どうせ樹木を選ぶなら火災に強いものの中からにしましょうかという提案が今後なされるようになってほしいと思います。公園の樹木についても平田先生の下で研究していただいて、住民のほうに提示していただいたり、私どももそういう住民の意見が重要だということでしたので、家の周りの備えについての啓発もしていきたいなと思いました。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

○北尾委員 すみません。まだあります。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○北尾委員 すみません。トイレのことです、公園の。児童公園はみどり公園課でよろしいのでしょうか。

○吉田土木部長 はい。

○北尾委員 実はお声でいただいておりますのが、公園にトイレを区から委託されたところからのご相談です。管理は町会長さんが鍵を持って行うということになったそうなんです、その後の管理が、トイレ近くの家の方の負担になっているとのこと。実際には月に1回ぐらいトイ

レの中のドアが開かなくなると、ぶーって押す人がいらっしやるそうです。ぶーぶーが鳴り続けているので、ご近所にいらっしやる人はやっぱり自分が行かなきゃって行って行かれるそうです。1回とはいえ、その方にとっては自分のことではないわけです。造るだけじゃなくてその管理、特にトイレというのは本当に災害時、大変重要な問題になりますので、町会や地域住民も入れた、何か、管理をみんなで、トイレを明るいトイレにするサークルじゃないですけど、そういうふうな形をすとかできなかつたのかと思います。どうやら町会だけでは立ち回れないようなので、その辺の支援はいかがでしょうか。

○吉田土木部長 公園につきましては、再整備の件で先ほどご説明したとおり、できる限り地域の方ですとか、あとは、近くに、先ほど障害者の方の施設等、あるいは子育て関連施設がある場合にはそういった方にも参加いただく、あるいは参加いただかないときにはいろんなご意見をいただくというような形で整備をしております。

そして、次に、維持・管理というところにつきましては、トイレの清掃ですとかそういったものについてはしっかりと巡回して我々のほうでやっております。例えば鍵の管理等につきましても、公園のほうにそういった地域の方から、全ての公園ではないですけども、そういった公園の管理をしていただくというようなことをやっていたかという、町会長ということではないんですけども、そういった方を地域のほうから推薦していただいたり、我々のほうからお願いするような形にしてやっているというところがございます。

そういったところで、ほぼほぼうまく回っているのかなと思うんですけども、一部そういったような形があるということであれば、それはすぐに、例えばみどり公園課のほうにご相談いただければ、我々のほうも丁寧にご意見、あるいはご要望のほうはお聞きして、何かしら一緒に検討して、課題の解決のほうに向けて進んでいきたいというふうには思っております。そこが多分全てということではなくて、いろいろ公園ありますけれども、今行っているような形でやっておりますので、ご意見があるときには、なるべく早くみどり公園課のほうにご相談いただければというふうに思います。

○北尾委員 その方からは、みどり公園課さんは本当にきっちりしていて、非常に話しやすいというふうにおっしゃってました。ご相談に行くようにお伝えします。

その方からは、その他、トイレの中のトラブル時の案内表示が下のほうにあって分かりにくいとのことです。もっと大きくしてほしいということと、電話をしてトラブルを相談するようになっているそうなんですけど、高齢者の方は、必ずしも電話を持ってトイレの中に入っていらっしやるなかったりするんで、それ以外の方法もよく考えることが必要ではないかとのことでした。英語での表示など多言語での表示も、私個人的には心配になりましたので、ご支援のほうをよろしくお願いいたします。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、次に進ませていただきます。42番についてご意見いただきたいですが、42番、安全

・安心して快適な公園等の整備になります。いかがでしょうか。

北尾さん、何かおありでしたら、まとめてどうぞ。

○北尾委員 まとめて、ありがとうございます。防犯カメラの設置はとても重要だと思っております。特に災害時、やはり防犯、犯罪が増えるという報告も教訓としていただいておりますが、災害時はカメラは作動するように自立になっておりますでしょうか。

○吉田土木部長 その辺は基本的なことですので、そういった仕様になっているというふうに認識しております。

○北尾委員 ありがとうございます。

○平田副会長 一つでよろしいですか。42番に関することは。

○吉田土木部長 ちなみにその防災カメラの点につきましては、我々のほうも非常に、手前みそではございますけれども、力を入れさせていただいております。令和2年度から集中的に区長のほうも大事だということで、予算のほうも取っていただいております。令和2年、3年、4年、そして5年ということで集中的に行っております。もう少しすると、ほぼ全部の公園に防犯カメラが設置するというようなことで進めているところでございます。

○北尾委員 いや、本当に心強いと思います。ありがとうございます。

○平田副会長 ほか、42に関してはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、また後から戻っても結構ですので、43に進んで考えたいと思います。

43は地域の特性を生かしたまちづくりでございます。いかがでしょうか。

どうぞ、北尾さん、ご指名させていただきます。皆さんもいらっしゃったので、ぜひ一言はおっしゃってお帰りいただきたいと思います。

○北尾委員 お願いいたします。

○平田副会長 はい、では、北尾さん、お願いいたします。

○北尾委員 地区のまちづくり推進ということで、この今のまちづくりについて考えるということもとても重要だと思うんですけども、私がささやかながら勉強したときに、中林一樹先生という方がいらっしゃいまして、都市の計画など教訓についていろいろ語られる中で、災害が発生する前に災害後の町をどうしたいのかということについて先に考えておいたほうがいいよというふうにおっしゃっているんですが、そういうことというのはこの147番のことに関係しておりますでしょうか。ちょっと質問自体が合っているのかが分からないんですけども。

○澤井都市計画部長 まちづくりの中で災害が起きたらどうなるか、あるいは災害時の安全性、それから、今おっしゃったように、災害の後でという、非常にかなり深い、考えを深めなければなかなか答えが出しにくいところですが、観点としては重要だと思います。今、実は、私ども都市マスタープランという、いわゆるまちづくりの基本的な計画についての改定作業、見直し作業というのを、来年度末に向けてやっております。その中の大きなテーマで、都市の防災性の向上というのはどうしても外せないテーマになっています。それは、要するに先ほどから話題に出て

いますようないわゆる耐震化、不燃化された町というのも一つですし、いわゆる災害に対して強靱なインフラですね、都市機能としての道路であったり、それから、様々なライフラインであったりとかいうものは、電柱もそうですけれども、そういったものが災害に強いものであることというのは、もう町の住みやすさですとか快適さとか美しさという、そういうところと一緒に実現しなければいけないところですね。

今おっしゃったような災害の後でという話は非常にある意味とても深い話で、どうしても我々は何か起きたとき、この今の対策は十分かどうかということを考えます。おっしゃったお話しというのは、不勉強なので、あまり詳しくは存じ上げない部分なんですけど、この改定作業の中でそういったところも少し勉強してみようかなと思います。そこについて何か答えろって言われるとなかなか、今、どうしても我々は具体的な話を構築していかなきゃいけない中で、ちょっとそこまでは深められていないんですけども、ぜひ、今、担当の課長も後ろで聞いておりますので、その辺も深められたらなというふうには思っております。

○北尾委員 ありがとうございます。

○伊藤委員 よろしいですか。

○平田副会長 伊藤さん、お願いいたします。

○伊藤委員 よろしいでしょうか、伊藤です。私の住んでいるところは文京区の根津でございます、ご存じのとおり古い町並みです。それで、長く住んでいる人もいますし、なかなか愛着がありますし、それから、文化財になっているところもありますので、根津教会なんかも確か何かに入っていたと思います。私の近くのところも何か屋根のひさしのところだけ文化財になっているところがあるんですけど、いろんなそういうところがありまして、谷根千と言われているように、何か一つの根津の町の生い立ちというのかな、そういうところを守っていききたいというところもあると思うんですね。その辺、災害のことも大切なんですけども、よき町を、古い町を守っていくという立場からもいろいろご検討いただきたいと思っております。

○澤井都市計画部長 おっしゃるとおり、谷根千は、古さによさをとても感じる部分がございます。確かに、それは裏返しの問題として道の細さであったり、見通しの悪さというか、避難の問題だとかというので、きれいにしてしまえばしてしまうほど、古きよき時代のものであるとか、あるいは文化財的なものは失われがちになるので、そういったものについて、やっぱりそういった価値を維持しながら、かといってやはり町の防災性も上げていかなければいけない、根津って非常にそういう、ある意味相反する部分のテーマを持っている町だというのは認識してございます。

これはもう大分たちますけれども、私どものほうで、根津について景観形成重点地区というのを設定して、町の景観、それもそのいわゆる根津らしさという、日本の古いものを感じさせるような町の景観で、あわせて、いわゆる景観づくりの作法というような冊子も作らせていただいて、例えば、木製の縦格子を活用したような仕上げであるとか、ちょっとそれは、ある意味でそうい

った昔のものを感じさせるようなものをできるだけ使っていただいて、町の雰囲気であるとか景観であるとかもできるだけ強調した形でやっていってくださというようお願いをしている、なかなかそれは強制できるものではないんですけど、こういうものがありますよということを経験的な機会を通じてお見せして、できるだけそういったものを採用してくださというようお願いをしています。いわゆる景観協議というのを私も、建築確認、建物を計画されるときに、まずお受けするときに、根津はこういうものがありますよというお話をさせていただいています。

特に今、お話の中で、本当に、できるだけ景観を守った新しい建物という観点のお話を今ちょっとしましたけれども、今度、残していきたいものというお話があって、そこが安全性の話と、それから、いわゆる文化財的な価値という歴史的な価値というものの両方をどう実現していくかというのは、その個々の事例において、できるだけ残していきたいんですけども、残し得るのかどうかというのは、いろんなもので実はあります。そういう文化的な価値があるものなんだけれども、維持管理が持ち主の方ができなくなったときに、例えばそれを一回解体して保存しておいて、いつか資金がたまったときにもう一回再現したいという形で保存されている場合もありますけれども、なかなか民間のもの、個人の方が管理されていると、一義的に行政が買い取ってというわけにもなかなかいかない部分がありますので、それも個々の事例の中で、大事にしていきたいものというのを、持ち主の方の気持ちと、それから、その周辺の方のご意見があったり、そして行政としても、そういったご意見がある中では、できるだけそれは尊重したいという形で進めているというふうにご理解いただければと思います。

○伊藤委員 よろしいでしょうか。

○平田副会長 はい。

○伊藤委員 具体的な例ですと、樋口一葉が通った質屋、あれとか、何か所か、区が買い取れなかったですね。それと、サトウハチローの家も結局どうにもならなかったというんで。その辺、もうちょっと区として、予算は大変なんでしょうけど、頑張っていたきたいなと思うんですけどね。サトウハチローのところの、「ちいさい秋みつけた」に出てきたあれの木なんかも、これどっかに移築したらいいんですけど、あそこにあるから意味があるもので、そういうところもご協力、何かお考えいただければと思います。

○平田副会長 では、永元さんからお願いします。

○永元委員 今伊藤委員が言われたのは、残念なほうの例だと思いますけど、多分皆さんご存じかと思いますが、森鷗外の旧邸、水月ホテルにありまして、あれが今度、根津神社の中に移築されるということで、ちょっと前に私も聞いたんです。鷗外の町ということで北九州や、津和野でしたっけね、出身地の方を呼んで、大きなセミナーをやったりしていますんで、どちらかいうとこれちょっと観光のほうの入ってまいりますけれど。保存の方法はクラウドファンディングというふうには水月ホテルのおかみさんが言っていたので、そういう形の方法も、全部が全部区でできるというわけにもならないでしょうし、方法はいろいろあると思うんですけども、そういう

ことで今回、森鷗外の旧居というのを一つの起爆剤にして、何かうまいこと結論が出てくるとなかなかすばらしいよねなんていうふうに思っております。

○平田副会長 はい。いろいろご意見出ましたが、何かご意見はありますか。

○澤井都市計画部長 まず、今、水月ホテルにある鷗外荘の根津神社への移転の話というのは、非常にホットなお話ですね。つい先日、新聞報道がありました。水月ホテルさんも、経営上厳しい中で何とかあれを、あれは鷗外が最初に結婚して住んだ家として、非常に、極めて希有な貴重な文化資源だと思います。ホテルのほうで維持し切れないことを根津神社のほうで受け入れてくださったのは非常にすばらしいことだと思います。

復元に関しては、まだまだ課題があるらしくて、取りあえず、解体といたしましょうか、分けて、保存をするという形で今進めているらしいですね。そういった形で少しでも、復元への道が残されたということは大変すばらしいと思います。場所が変わってしまうことの是非みたいな話もありましたし、もう一つ、私どもの鷗外記念館はもともと観潮楼という、鷗外がその後住んだ、あそこも旧邸はやはり残ることはなく、また記念碑になっておりますけど、そういった形で区としては、鷗外の町という形を今後とも積極的にアピールしながらいきたいと思っております。

根津神社は本当に根津神社のよさが、積極的にそういった形で受け入れてくださったんで、大変すばらしいことと思っております。そういった様々な方法で、今回、鷗外荘に関しては区が直接関与はたしかしていないと思うんですけども、すみません、文化財行政の所管じゃないので、あまり明確にお答えできないんですが、そういったことについても決して知らん顔しているわけではないというスタンスだと私は認識しておりますので、できる限りの支援というか、一緒にやっていくという姿勢で臨んでいるものだと認識してございます。

○平田副会長 よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ、小林さん。

○小林委員 記載されているところとちょっと大きくずれそうなので、もしこの場じゃなければこの場じゃないとおっしゃっていただきたいんですが、「地域の特性を生かしたまちづくり」というところなのか公園なのか分かんないんですけど、私、住んでいるところが文京区の水道という町、椿山荘が近い場所なんですけど、神田川沿いに住んでいるんですね。とても臭いがきついですよ、あそこの川の臭いが。これは、誰に何をどう伝えるのがいいのかが分からなくて、この4年間我慢しているんですけど、何か引っ越そうかなって思うぐらい臭くて、これどうしたらいいのかなど。

椿山荘の下に江戸川橋公園があるんで行くんですけど、マスクしてないとやっぱりきついですよね。結構お子さんがいらっしゃったりとか、おじいちゃん、おばあちゃんが朝6時半からラジオ体操していたりとかするんですけど、いい場所なんですけど、何か臭いが、風が通らない、籠もったときに多分臭いが蓄積するんだと思うんですけど、何かこれって、どうにか解決できたらうれしいなって思っていましたという、これはこの場で言うことか分かんないんですけど。いかがですかね、これはどなたに伝えるのがいいんですかね。

○佐久間管理課長 管理課長の佐久間です。

神田川につきましては、東京都と文京区のほうで管理をしております。水質の話になりますと、例えば下水の処理がちゃんとできているのかとか、清掃はどうかとかいう話になってくると思いますので、その辺のご意見も含めて、東京都と話を調整していきたくと思いますけども、区のほうでも川のほうの清掃とかは定期的にやっておりますが、下水なんかが大雨であふれてしまいますと、どうしても臭いが厳しくなったりということはあるかと思っておりますので、その辺の整備も含めて努力していきたく思っております。

○小林委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。北尾さん、どうぞ。

○北尾委員 すみません、町会関係者がメールを送ってこられて、ぜひ聞いてほしいということです。これは戦略シートのまちづくりではないかもしれないんですけども、区の人口は今後、26年まで、あと15年ぐらい増加の一途だということが出ていますが、持続可能な町ということ考えたときに、面積は変わらないわけですから、どこまでが安全に許容できる人口だとか、建物の密集度についてはこうでなければなど、限度を考える必要があるのではないのでしょうか。今年5月に東京都の新しい首都直下地震の被害想定が出たところですが、大地震などの自然災害にも強いまち作りという観点で、そういう目標みたいなものを出すご予定とか、あるいは今現在何か安全なまち作りの指標となるようなものはありますでしょうか。

○竹田区民部長 区民部長の竹田と申します。

実際に文京区のほうで、どこまでが許容できるかといったものって、私は特に認識はしてないんですけども、委員がおっしゃるように、文京区の限られた狭い土地の中で人口も増えてきているけど、実際問題としては、マンションとかがこのところずっと建ってきているんで、それで人口増というのがずっと続いているという、人口動態調査とかを所管している区民部としてはそういう認識がございます。

そういった中で、今の文京区の現状からして今後のそういった、人口増に堪えられるような、そういった箱物がどの程度この先できてくるのかといったところは、いろんな経済活動の動きなども踏まえて、どうなってくるのかなかなか見通しが難しいところではあると思います。ただ、今のトレンドから見ると、この先数十年、何十年かは人口増の傾向が考えられるんじゃないかというのが区の認識ということはおかねてからお伝えしているところではあると思いますけども、具体的にどこまでがのみ込める範囲なのかということについては、土地建物の活用方法等によって異なってくると思うので、それについては今後の状況の推移を見ていきたいなと思っております。

○澤井都市計画部長 ちょっと補足を。

○平田副会長 はい、お願いします。

○澤井都市計画部長 人口密度というのは、土地の面積に対して人がどれぐらいいるかというものになりまして、人口密度という意味でいうと文京区はやはり、市町村別のランキングでも相当

上のほうにあるのは事実です。だからそれが、適切な数字がどこにあるかというふうになると、非常に難しくなってきます。

今、区民部長のほうからもありましたが、文京区で住宅は、もう実は共同住宅が半数を占める、いわゆる戸建て住宅ではなく。共同住宅が多いということは、すなわち密度が高くなって、階層が上がってまいります。ということからすると、既にお感じになっているのかもしれませんが、文京区かなり、広さの割に人が多いんじゃないのかということは印象論としては明らかにあると思います。

それがどれほど町にとって適切なのかというのは、要するに、人を受け入れるだけの整備のされ方、例えばそれが交通機関であったり、それから道路であったり、そういった部分が、もう整備が悪ければ悪いほど、人が多いと厳しいということになります。実際に文京区でもなお人が増えているというのは、これは皆、文京区民全ての方の一つの努力の成果だと思いますが、非常に文京区が魅力が高いため、多くの方が今でも文京区に住みたいとおっしゃってください。だから、結果として数が増えている。ということは、別に決して無理やり押し込まれているわけではないわけなので、やはり入ってきているということは、住みやすさとか利便性、様々な区の魅力というものがある、今はいろんなところに住むことができる中で文京区が選ばれているという状況がありますので、少なくとも不適切な人口になってきているわけでは恐らくないんだろうと思います。ただ、この先、それがあるとき、何でこんなに人がいっぱいいて住みづらいんだろうということにならないような考え方というのは、やはりまちづくりの中でしていかなければいけない。

あとは、人口をどこかでもう制限してしまうという考え方、多分今まで、自治体が一時的に、学校が足りないからということで特定の自治体が取ったことありますが、基本的な考え方として、人が来てもらったら困るんですという発想はあまり取ってないし、取りにくいと思うんですね。ですから、多分、お話になったテーマってすごく難しいことで、それと、区の中で今、そういう人口を幾つが適正值と定めてこうしていますというのはないものだと、すみません、私の認識ではございます。

○北尾委員 恐らく昭和的な考え方だと、幾らでも増えたらいいという考え方だと思うんですね。私も、自分の町が人気というのもとってもうれしいです。

ただ、今後やっぱり持続可能になって考えたときには、こういう新たな指標みたいなのも、文京区ならでは、科学者の方々と出して、何らかの指標が出てくるとうれしいなと思います。

この提案をされた方からは、文京区は、広い道路や空き地、延焼防止帯、延焼防止林、避難所、瓦礫の仮置場、避難所、集積場など、対応できるとは今でも思えません。自前の浄水場もごみ処理場も持たない文京区は、発災時には全く機能不全になるのではないのでしょうか。今後の区の基本方針を聞かせていただきたいとおっしゃっています。

現在、特にこのことについて指標がないということでありましたら、ぜひこういう観点も入れ

て、暮らしやすさはいずれ限界が来ると思うんですけれども、そこに災害の暴露量など、あるいは危険、今まさに防災課で取り組んでくださっていると思うんですけれども、新たなリスクの想定に基づいた適正なまちづくりについて、ある程度指標が出てくるようなことを私も期待いたします。

○平田副会長 深い問題の提起をありがとうございます。ご意見をいただいたことを私たちは受け止めて、考えていくことが大切だと思っています。

特に、北尾さんがおっしゃってくださったように、どんどん造っていっちゃうと、今度空き家にもなるわけで、空き家問題にもつながります。そうすると、残された建物をどうしていくかということもありますので、何人までなら住んでいいのかというのは確かに、都市計画部長がおっしゃるような難しい問題で、多分、日本でそんなことが言えるのかというところもありますし、また、この会議でよく皆さんがおっしゃるのは、高さを制限したいと、建物の高さを。そんなに超高層は要らないんじゃないかということをよくおっしゃっていたんですけれども、こういうご意見もその一つだと思うんですね。それらの、今後、一緒に考えていくご意見として承って、いろんな部署の方が出ていらっしゃいますので、いろいろリンクしていただいて、総合的に考えていく、直接ここでお答えはできないかもしれないんですけれども。

○北尾委員 もちろん。そういうこともご心配されていましたので。

○平田副会長 ありがとうございます。

○横山企画課長 ちょっといいですか。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○横山企画課長 すみません、企画課です。

お手元にある、こちらの「文の京」総合戦略、こちら令和2年から5年の4年間の計画になっております。実際作ったのは令和元年度になりますけれども、こちらのところにも人口推計ということで、この当時の考え方で一定の人口がどれぐらい推移するだろうかというのは予測を立ててはございます。ただ、今ご指摘ありましたとおり、将来人口の推計は非常に難しく、これ実はコロナの前に作っているというのもございますので、多分かなり、その後の変動で影響が出ているかと思えます。

こちらについてはまた、今回、令和5年度までの計画になるので、今後実は令和6年度に向けた計画を作る中ではまた人口推計もやっていきますので、一つ参考値にはなるかと思えますが、そういったものもお示しをしながら、今の課題については研究していきたいというふうに思っております。

○平田副会長 ありがとうございます。

ご関係の課からはよろしいでしょうか。

そうしましたら、43についてはいかがでしょうか、進んでよろしいでしょうか。

後から戻られてもいいので、取りあえず44に進みたいと思います。44番は、「移動手段の

利便性の向上」についてでございます。

ご意見、まだ発言されていない福本さんとか、どこかでいかがでしょうか、最後のほうがいいですか、ここがいいですか。

○福本委員 私共家族は元々安全面など「住みよい街」だと文京区を終の棲家にしたわけですが、「文の京」総合戦略会議の冊子を読ませていただき私の気づかなかったところまで行政が考え、街作りをされているのを知りました。これを機会にもっと深く色んな方面で「住みよい街作り」にするために勉強し提案させていただきたいと思います。

○平田副会長 ありがとうございます。

セキュリティのよさは本当に折り紙つきですので、それらを防犯カメラとかいろんなもので守ってくださっているというのは分かりましたよね、私も勉強いたしましたので。知っていきましよう。

ほかに44に関しまして何かありますでしょうか。

どうぞ、北尾さん。

○北尾委員 北尾と申しますが、何度もすみません。

実は、自転車のシェアリング事業が始まって、私はとっても自転車好きなのでうれしいんですが、先日、S坂、根津神社の裏の坂のところで、動かない自転車を引っ張り上げようとしている外国人に会いました。ロックが外せないか何かで、電話をかけるけれども、日本語対応しかないということでお困りでした。外国語対応にはどのようなになっていますかということをお尋ねしたいです。

○佐久間管理課長 管理課長の佐久間です。

シェアリングの自転車を引き上げて、ロックを解除しようと思ったということなんですけど、実際、外国語に対応してなくて困ったという話について、申し訳ありません、私自身が初めて聞いたというのはありますので…。

○北尾委員 そうですか。

○佐久間管理課長 今、連携が14区まで広がろうとしていますので、そういった課題も当然あるんだろうと思いますから、14区まとまって会議をするというのも年に複数ありますから、そういった中で、議題として上げて、サービスを向上するように努めていきます。

○北尾委員 よろしくお願いします。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、小林委員、どうぞ。

○小林委員 ありがとうございます、小林です。

ちょっと分からないので、3つ教えていただきたいんですけども、1つ目は、自動運転のバス、今増えていると思うんですけど、文京区ってそういう取組をしているんですかというのをちょっと知らなくて、もし分かれば教えていただきたいというのが1点目。

2点目は、文京区って横に細長いと思うんですけど、端から端まで行く交通手段って今、何がありますかというのがちょっと分からなくて、私は結構探検したいんですけど、結局、文京区じゃない区に一回出てから上野に行くということが今発生しているんですけど、これ、何かもっと気楽に横断できないのかなというのが2つ目。

3つ目は、このシェアリング事業もそうですし、バスの事業もそうなんですけど、収益が上がるようなアプローチだと思うんですけども、その収益が上がったものはどういうふうにごどこに反映されているのかというのが分かれば教えていただきたいです。

○榎戸区民課長 区民課長の榎戸です。

今、3つご質問いただきました。1つ目の自動運転の話ですけれども、まず、文京区で走っているBーぐる、コミュニティバスにつきましては、文京区でなく、運行事業者として日立自動車様が行っているところです。日立からも、現行のサイズの大きさのバスですと、なかなか自動運転のバスはないと聞いているところでございますが、ほかの自治体の取組等を参考にしながら、もし今後動きがありましたら、日立自動車のほうに少しそういったものを検討するような話を区からしてもよろしいかと考えてございます。

2つ目の、文京区内での横の移動というようなお話がありました。横というのが実際に何を指しているのか分からなくて、どの施設からどの施設に移動するという視点で考えていくと、やはり地下鉄が一番合理的かなというふうには考えています。都営バスを見ましても、都バスの02乙といった春日通り沿いを走っている路線もありますし、Bーぐるのほうも、春日を起点に複数分かれているような形になりますので、一度春日のほうにおいでになられてから移動していただくような形というのはいくらでもあり得ます。あと、自転車のほうも充実させておりますので、目的に応じて交通手段を選んでいただければよろしいかと考えてございます。

最後に、Bーぐるの利潤のお話だったかと思いますが、区で実施している、日立と一緒に運行していますこのBーぐるというものにつきましては、稼働後、ずっと赤字の状態です。実際にはこのコミュニティバスというのが、交通不便地域を走らす、都バスが走らないような方へ向けて、交通不便解消のために走らせているところなので、走らせてもなかなか採算が取れてないところでございます。したがって、区が逆に日立自動車に赤字分を補填するような形で運営しているところですので、乗った方の収益部分については、そのままバスの運行に回っているとご理解いただければと思います。

○小林委員 ありがとうございます。

自転車のシェアサイクルのほうはいかがですか。

○佐久間管理課長 管理課長、佐久間です。

シェアサイクルのほうは、文京区はドコモに事業の運営をしていただいているんですけども、平成28年とか29年頃の開始当初というのは、もう完全な赤字でございました。なので、区からも補助金を出しながらやっていたんですけども、ようやく黒字化のめどが立ってきまして、今

後は補助金をもらわずにやっていけるという形になってございます。当然収益が上がってきますから、収益については、利用者の方に還元していただくというふうに協定を結んで対応しています。

具体的には、自転車の入替えですね、老朽化をしている自転車を入れ替えるですとか、それから、ポート間の再配置の回数を増やすですとか、バッテリーの取替えの回数を増やす、それから、先ほどご意見いただいた外国語対応なんかも進めていくというのも、こちらから要望して、収益をそういったことに充てていただくというふうに考えています。

○小林委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

○伊藤委員 よろしいですか。

○平田副会長 伊藤さん、お願いいたします。

○伊藤委員 伊藤です。

以前、私、まちづくり委員会に出ていたことあるんですが、自転車レーンですね、その問題が出たことあるんですけども、そのときの区の回答は、ここまでは区だから、その先は国道なんにつながってないとか、いろんな話があったんですけども、そういうところをきちっと国とか都とかと連携取って、しっかりと自転車レーンをつくっていただかないと困るなと思っています。

実は、歩道を非常に自転車が走るんですけども、この頃の自転車は音もしませんし、スピードも出るんで、マナーの悪さももちろんありまして、非常に危険に遭うことがあります。私たちもそうですし、聴覚障害の方は後ろから鳴らされても分かりませんので、なるべく自転車レーンをしっかりとつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○佐久間管理課長 管理課長の佐久間です。

自転車走行空間、自転車通行帯につきましては、ご意見いただいたとおり、ほかの方からも意見いただいています。

区は、今年の7月に自転車の活用推進計画をつくりまして、その中で、国道、都道も含めた自転車の通行空間のネットワークの路線というのを決めてございます。全体では大体70キロぐらいを対象としていまして、横方向をネットワーク化するために整備を進めていこうというふうにしていますので、なかなかすぐというわけにはいきませんが、順次進めていきたいと思っています。

○横山企画課長 今いただきましたお話のところは、次回、54番のところ、また「総合的な交通安全対策の推進」というところでも一部出てくるかと思しますので、そこでも関連するかと思います。

○平田副会長 皆様のご意見が、今までのこのプロジェクトの枠に入っていないご意見も歓迎しますので、みんなで、ちょっとボーダーを超えて議論できればと思いますので、こだわらずにご質問いただければと思いますけれども、ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、進んでよろしいでしょうか。

まず、44まで今、終わったところになります、それより前のところでもう一回聞きたいということが残っているという方、もしいらっしゃいましたらここで承りますが、いかがでしょうか。審議は尽くせましたでしょうか。

それでは、41から44の議論について、ありがとうございました。

それでは、ここで皆様のご質問は終わったということですので、最後に次回の区民協議会等について、事務局からご説明をお願いします。

○横山企画課長 活発なご議論、ありがとうございました。

それでは、次回のお知らせでございます。第2回目は10月26日水曜日になります。本日も議論いただきました次の主要課題、45番から54番までが次のテーマとなっております。また、これに加えまして、もう一つ別紙、行財政運営というところについても、次回のところで審議をいただきます。

次回の開催時間も時間は一緒で、午後6時30分から2時間程度の開催となっております。会場につきましては、今回とは異なりまして、シビックセンター24階の第2委員会室というところになります。会場につきましては、本日と同じように業務用のエレベーターでお越しいただくこととなりますので、どうぞご了承ください。

また、今回は、今申し上げましたが、主要課題が10本、また行財政運営についてもご審議いただきますので、今日はかなりゆったりとした時間があったかと思えますけれども、今回はちょっと時間が短くなるかと思えますので、どうぞご協力をお願いいたします。

また、冒頭に申し上げましたが、電子メールアドレスの登録のお願いがございます。先ほどご案内しましたが、配付をいたしました、電子メールアドレスの登録のご案内をご覧くださいでしょうか。本協議会の通知であるとか、これからご依頼をします本日等の議事録の確認、こういったものにつきまして、メールアドレスでご活用いただければありがたいと思っております。ですので、可能な方については登録をお願いしたいと思います。そちら記載の取扱い方針について、ご理解いただきまして、メールアドレスのご登録を希望される場合は、2番にあります登録方法に記載のとおり、事務局宛てにご連絡をお願いします。なお、アドレスの登録は任意ですので、特段に強制するものではございませんので、よろしければご登録をお願いします。また、登録されない方については、今後とも郵送等で対応をさせていただきます。

また、冒頭でお話をしましたが、本協議会で審議できなかったこと、あるいはまたほかの基本政策、こちらの主要課題についてご意見等ございましたら、冒頭申し上げました意見記入用紙のほうにご記入いただきまして、11月9日水曜日までに事務局のほうまでご提出をお願いいたします。いただいたご意見は、所管課に伝えまして、今後の参考とさせていただきます。また、あわせて、会議資料として公開をさせていただきますので、ご了承ください。

また、本日お配りをしております配付資料については、そのままお持ち帰りをいただいて結構

でございます。次回も使用いたしますので、ご持参のほうをお願いいたします。

それでは最後、ご参加いただいた本協議会の会議録についてですけれども、この後、委員の皆様にご確認いただきますので、後日郵送、あるいは、ご登録いただきましたらメールのほうで送付させていただきますので、確認のほうのお願いをいたします。皆様全員の内容の確認ができましたら、ホームページ等で公開をしていきますので、よろしく申し上げます。以上です。

○平田副会長 その他皆様から、もう一つ意見を言いたいというようなことはおありでしょうか。どうぞ、永元委員。

○永元委員 意見じゃないんですけれども、この2回終わりますよね、その後というのは2回で本年度は終わり。ちょっとその辺、お伺いします。

○横山企画課長 皆様の委員の任期が2年になりますので、実際来年度もまたこういった協議会のほうは開催させていただく予定としておりますが、本年度はこの2回で開催は終了となります。

○永元委員 分かりました。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか、大丈夫でしょうか。

それでは、皆様、予定時刻より早く終えていただいてありがとうございます。次回からは忙しくなるということですので、テンポよく進めたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。これで終わりにいたします。